Joint Local Government Green Bond

第9回 グリーン共同発行市場公募地方債

共同発行44道府県・政令指定都市/一般財団法人 地方債協会

第9回債発行概要

条件決定予定日	令和8年12月中旬
発行予定額	292億円
年限	10年債(満期一括)

主幹事会社	野村證券株式会社(事務・SA※) 大和証券株式会社 みずほ証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 しんきん証券株式会社

※ SA:ストラクチャリング・エージェント

適合性評価	国際資本市場協会(ICMA)策定の「グリーンボンド原則2025年」及び環境省策定の「グリーンボンドガイドライン2026年版」との適合性に関するセカンド・パーティ・オピニオンを、株式会社格付投資情報センター(R&I)及び株式会社日本格付研究所(JCR)より取得。
フレームワーク	グリーンボンドの発行にあたり、調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポーティング等について定めたグリーンボンド・フレームワーク(https://www.green-kyodohakko.jp/overview.html)を策定しています。
共同発行団体(予定)※	北海道 岩手県 福島県 茨城県 新潟県 山梨県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 岡山県 広島県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 新潟市 浜松市 京都市

※ 共同発行団体は回号ごとに異なります。

過去の発行実績

回号	条件決定日	発行額	年限	利率	スプレッド	共同発行団体数
#1	令和5年11月17日	500億円	10年	0.846%	国債カーブ対比+7.0bp	36団体※
#2	令和6年3月15日	564億円	10年	0.893%	国債カーブ対比+7.0bp	32団体※
#3	令和6年11月20日	600億円	10年	1.162%	国債カーブ対比+9.0bp	36団体※
#4	令和7年3月14日	628億円	10年	1.629%	国債カーブ対比+9.0bp	38団体※
#5	令和7年9月12日	320億円	10年	1.709%	国債カーブ対比+11.0bp	22団体※
#6	令和7年12月12日	394億円	10年	2.043%	国債カーブ対比+11.0bp	26団体※
#7	令和8年3月13日	405億円	10年	2.341%	国債カーブ対比+11.0bp	32団体※
#8	令和8年9月11日	352億円	10年	3.162%	国債カーブ対比+19.0bp	22団体※

※ 共同発行団体の詳細や団体別調達金額はグリーン共同発行団体連絡協議会HPの発行実績(https://www.green-kyodohakko.jp/issued.html)をご参照ください。

資金使途の例



森林資源の保全・管理に関する事業



気候変動に対する適応に関する事業



グリーンビルディングに関する事業



省エネルギーに関する事業

この資料は地方債の特徴等を説明したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。

グリーン共同債について

1. 地方公共団体がグリーンボンドを発行する意義

期待の高まり × **施策の推進**

- 地方公共団体は、「2050年カーボンニュートラル」の実現等を目指すため、地域の環境保全に関して主要な推進者・調整役を担うことが期待されています。
- 地方公共団体がグリーンボンドの発行により資金の調達を行うことで、地域の気候変動対応に関する施策の推進を図ることができます。

2. 共同発行地方債の手法でグリーンボンドを発行する意義

流動性の向上 × **少額の発行が可能**

- 共同発行方式を用いることで発行ロットの大規模化が図れ、流動性の向上に寄与します。
- また、複数の地方公共団体が対象事業を持ち寄ることにより、個別にロットを確保できない団体においてもグリーンボンドの発行が可能になるメリットがあります。

充当事業一覧と貢献するSDGs(例)

気候変動に対する適応に関する事業

① 風水害対策事業
② 高潮・高波対策事業
③ 土砂災害対策事業
④ 気候変動に備えた農林水産業の研究開発事業
⑤ 気温上昇対策事業

自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業

① 水産資源の保全・管理に資する事業
② 森林資源の保全・管理に資する事業
③ 自然資源管理に関する人材育成拠点整備事業
④ 緑化の推進事業
⑤ 自然公園の整備事業

汚染の防止と管理に関する事業

① 下水処理施設の整備事業
② ごみ処理関係施設の整備事業
③ 汚染物質の監視・除去事業等

再生可能エネルギーに関する事業

① 再生可能エネルギー関連施設・設備整備事業

省エネルギーに関する事業

① 公共施設等のZEB化等
② 公共施設等への省エネ性能の高い機器等導入事業
③ 未利用エネルギーの利用に係る事業

クリーンな運輸に関する事業

① 公営公共交通機関の車両等整備事業
② 電動車の普及拡大に関する事業
③ クリーンな移動手段の活用推進に関する事業
④ カーボンニュートラルポートの形成

グリーンビルディングに関する事業

① グリーンビルディングに関する事業

生物多様性保全に関する事業

① 野生生物の生息環境等整備事業
② 鳥獣や外来種による被害防止に関する事業
③ 自然景観の保全に関する事業

持続可能な水資源管理に関する事業

① 上水道施設の整備事業

ご注意

- グリーン共同発行市場公募地方債は、満期前でも売却し、換金することが可能ですが、市場実勢(時価)での売買となるため、売却時に市場の金利が購入時よりも高く(低く)なっている場合には、売却損(売却益)が出ることとなります。ただし、満期まで保有された場合には、額面で元本が支払われます。
- 発行条件や発行額、発行に関する事項については取扱金融機関にお問い合わせください。
- 当資料は令和8年11月6日現在において作成しています。